

豊小だより



令和3年 7月20日
夏休み前号 (No.602)
練馬区立豊玉小学校
校長 小高 敏男

子どもたちが大好きな夏休み！

副校長 上田 新

今年は天候の不安定な日が多く、一日の中で曇ったり、雨が降ったり、晴れたりとはっきりしない天気が続きました。じめじめとした湿気の多い日が続き、度重なる緊急事態宣言下で制限された中での学校生活でしたが、豊玉小の子供たちは様々な授業や活動において、真剣に楽しみながら取り組むことができた1学期だったと思います。

さて、子供たちにとってとても楽しい夏休みが始まりますが、引き続き感染症予防、熱中症予防、交通事故や急増している SNS 等でのネットトラブルなど、気を付けなければならないことも多くあります。ご家族のみなさんにとっても思い出深い夏休みとなりますよう、ここで今一度ご家庭で留意すべきことや、約束事を確認していただきますようお願いいたします。

サマースクール (学力補充教室)

1年 7/26 (月)・27 (火)・29 (木)
2～6年 7/26 (月)～28 (水)

集合場所：各教室

詳しくは各学年からのお知らせをご覧ください。

ラジオ体操

日時：8/29 (日)・30 (月)・31 (火) 3日間
午前6時30分～ (雨天中止)

場所：豊玉小校庭 (西門・東門を開門)

☆ご体調に留意して、ご参加ください。

学校に来るときは

校庭・体育館開放、サマースクール、マーチング
バンド等で学校に来るときは、

○校帽 ○防犯ブザー ○水筒 ○汗ふきタオル
○健康観察表 を忘れずに持たせてください。

8/10 (火)～8/13 (金) は 閉校日です。

8/10～8/13の4日間を「閉校日」とします。この期間中、ねりっこひろば、校庭・体育館開放は、通常通り行います。上記の4日間は教職員が学校に勤務しておりませんので、あらかじめご承知おきください。

休業中の健康管理について

緊急事態宣言の中で迎える夏休みです。東京では新型コロナウイルス感染者で「変異株感染」が9割超となるほど感染力も脅威となり、とても心配な状態が続いています。引き続き以下の点について、感染予防と熱中症予防の行動にご留意ください。

◆感染予防について

- 毎日の健康観察 (保護者の方が確認し、チェックを入れてください。)
- 手洗いをしっかりする。 ○マスク着用
- 人と話をするときは距離をとる。
- 人混みには行かないようにする。

◆熱中症予防について

- 帽子をかぶる。 ○食事や睡眠など、規則正しい生活を心掛ける。
- こまめに水分補給をする。 ○運動や遊びは休憩をとりながら行う。

【9月の教材費・給食費の

口座振替について】

8月は教材費・給食費の引き落としてはありません。次回引き落としは9月になります。よろしくお願いたします。

次回引き落とし日

9月6日 (月)

★9月の給食は1日(水)から始まります。

◎夏休み中の学校への連絡等は、緊急の場合を除き、平日の8：15～16：45の間
にお願いいたします。 **豊玉小学校職員室 3993-4286**

☆夏休み中の新型コロナ感染に関する学校への連絡は、本校に在籍している児童に陽性判定が出た場合にお願いいたします。夏休み中で校内での濃厚接触者がいない場合には、陽性判定が出た旨の通知は出しません。

【夏休み中のタブレット利用について】

今年の2月にタブレットが配布されて初めての夏休みを迎えます。新しい学習ツールとして夏休み中も活用できればと思います。

しかし、現在までに練馬区内の小中学生がこのタブレットを個人的な目的で悪用するなど、不適切な利用事案が発生したことがあります。使用する際のルールや制限を設けてはいますが、大人の管理下を離れたところで児童に自由に使用させた場合、まだまだ様々なトラブルに発展するリスクがあります。そのことをふまえて、夏休み中のタブレットの利用については、基本的に以下のことで利用してください。

- ・ まなびポケット内にあるドリルパーク
- ・ 夏休みの宿題で調べ学習がある場合（3・6年生で、調べ学習が夏休みの宿題になっています。）

またこの他に家庭でタブレットを利用する場合は、お子さんとお話していただけるよう以下にポイントをお知らせします。各学年で利用範囲が異なります。

- ・ タブレットの利用可能時間は、午前6時から午後10時までに設定している。
- ・ 学校から指示がある場所以外では利用しない。
- ・ タブレットにUSBメモリ等の外部装置・周辺機器等を接続しない。
- ・ 学校から指示がある時以外は、写真の撮影や録音・録画はしない。
- ・ 家庭での保管は、家の中の人の目の届くところに置いておく。
- ・ 長時間使わない。就寝30分前は使わない。

その他の内容につきましては、『練馬区児童生徒用タブレットの利用に関するガイドライン』を必ずご覧になり、お子さんと夏休み中のタブレットの使い方について、お話をしルール等の確認をしていただくようお願いいたします。なお、ガイドラインは、学校ホームページにも掲載しています。

《タブレットの不適切な利用事例》

- ① アカウントのなりすまし
他人のアカウントを利用して、なりすましの書き込み等を行っている。
- ② Google アカウントを家庭のPCで利用している。
- ③ 動画ファイルのダウンロード
不適切な操作で、動画ファイルをダウンロードする。
- ④ 目的外の写真や動画の撮影
学校から指示がない時に、タブレットを用いて他の児童生徒の写真や動画を撮影する。

区のガイドラインにより、このような使用や保存が確認された場合、アカウントの停止、機器の回収等がある可能性があります。保護者の方で適正な管理をお願いいたします。

《夏休み中にタブレットに不具合が生じた場合》

保護者の方が学校にご連絡ください。その後の対応についてご案内します。

修理のために学校にお持ちいただく場合は、必ず保護者の方が付き添い、お子さんだけで学校に持ってくることをないようにお願いいたします。（タブレットとドングルの両方をお持ちください。）

また、代替え機はありませんので、その間は、使用できません。

9月1日（水）、元気な「おはようございます」と、子供たちの「笑顔」に会えることを楽しみにしています。楽しい夏休みを！